

輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

○輸送の安全のために講じた措置

- ・新規に導入した車両へドライブレコーダーを導入し、全車ドライブレコーダー装着体制を確保しました。
- ・ヒヤリハット情報・事故情報の収集と共有を行いました。
- ・救命講習（普通救命講習Ⅰ）を実施し、5名が受講しました。
- ・車両火災を想定した緊急時避難訓練（乗客の避難誘導・非常口の開け方と使用方法・消火器の使用方法和消火作業）を実施し、ドライバー全員が参加しました。
- ・法令に基づく一般診断・適齢診断をドライバーに受講させ、診断結果を基に教育・指導を行っております。
- ・定期的な健康診断（半年に1度）の受診と、健康診断の結果に基づいた健康管理指導を実施しています。
- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査を全運転者を対象に実施しました。
- ・運輸安全マネジメントセミナー（ガイドライン・リスク管理）を1名が受講しました。
- ・適正化巡回センターによる巡回指導により、安全管理体制のチェックを行いました。
- ・暖房フィルター等シーズン前点検および重点点検項目を設定、実施し予防整備に努めました。

○輸送の安全のために講じようとする措置

- ・ヒヤリハット情報・事故情報の収集と共有を行います。
- ・救命講習（普通救命講習Ⅰ）を実施予定です。
- ・車両火災を想定した緊急時避難訓練（乗客の避難誘導・非常口の開け方と使用方法・消火器の使用方法和消火作業）を実施します。
- ・法令に基づく一般診断・適齢診断をドライバーに受講させ、診断結果を基に教育・指導を行います。
- ・半年に1度の定期健康診断の受診と、健康診断の結果に基づいた健康管理指導を実施します。
- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査を全運転者を対象に実施します。
- ・運輸安全マネジメントセミナーを受講します。
- ・暖房フィルター等シーズン前点検および重点点検項目を設定、実施し予防整備に努めます。
- ・疲労・疾病・睡眠の状況の確認とアルコール検出者ゼロを目指します。